

【2019年選考】 海外大学院進学支援制度 募集要項

1. 趣旨

科学技術の分野で、海外の大学院において博士号（Ph. D.）取得を目指す国内の日本人学生*に対して、その留学を支援することにより国際的に活躍できる人材の育成を図る。

*日本国籍を有する者、又は日本への永住を許可されている者

2. 支援の対象

①海外大学院進学者：

国内の大学・大学院から海外の大学院に進学し、博士号（Ph. D.）取得を目指す者

②海外大学院進学準備者：

将来の海外大学院進学を目指し先行的に調査、準備等を行う者

3. 対象となる国、大学

海外であれば問わない。

4. 応募資格

国際科学オリンピック（数学、化学、生物学、物理、情報、地学、地理、等）出場者で現在、国内の大学・大学院に在籍している日本人学生*。

*応募時点で海外の大学・大学院に在籍している者、博士の学位を有している者、大学・企業等に雇用されている者は募集対象外とする

①海外大学院進学コース

2020年大学院入学に向け、2019年度内に海外大学院受験を予定している者

②海外大学院進学準備コース

2021年以降に海外大学院進学を予定している者

5. 支援内容

①海外大学院進学コース

(1) 入学金、授業料：実費負担

学費以外に進学先大学に必ず支払わなければならない費用を含む

(2) 渡航費、渡航準備金*、入学前プログラム費用、保険料等：実費負担

*国内大学院入学後、海外大学院への進学が決まった場合、納入済みの国内大学院の入学金、前期授業料等、また語学習得など事前準備のための費用を含む

(3) 住居費、生活費、教材費補助として最大30万円/月を支給する

(1)～(3)合計で原則800万円/年以内を目安とするが、特別な場合は相談に応じる

付記：上記の他、大学院入学試験に必要なエッセイ作成等の指導に係わる費用を別途支援することもある。

【支援に含まれないもの】

- ・ 事故、災害、疾病等による発生費用
- ・ 正当な理由のない留学中止時の発生費用

【他奨学金との併給】

- ・当支援は、他奨学金との併願は可能であるが、決定後は国内の他の奨学金との併給は不可とする。ただし、現地での Teaching Assistant, Research Assistant に就くことは推奨する。

②海外大学院進学準備コース

- (1) 現地大学事前調査費用：実費負担（短期留学、滞在費、渡航費、保険料等）
 - (2) 大学院入学対策費用：実費負担（語学教室、エッセイ作成指導費用等）
- (1)(2)合計で原則 100 万円以内

6. 支援期間

①海外大学院進学コース

- ・採用者が希望大学院に合格した時点から、必要な支援を開始（エッセイ作成指導費用等は採用時点から支援）
- ・志望する大学院に進学が実現しなかった場合は、採用を取り消す
- ・入学後最長 2 年間（1 年経過後、継続について審査する）

②海外大学院進学準備コース

- ・採用後支給開始から 1 年以内。但し現地大学事前調査費用は 1 回とする
 - ・本支援を受けた者が、①海外大学院進学コースを受ける場合は、改めて応募する
- ①②とも大学院受験後、不合格になった場合でも、当財団は支援した費用の返還を求めない

7. 採用予定数

2019 年選考の採用予定数は①②合計で 10 名以内

8. 応募方法

応募書類：

- ・応募申請書（履歴書、科学オリンピック実績、志望動機、希望進学先等）
①海外大学院進学者コース ②海外大学院進学準備者コース で書式が異なる
- ・成績証明書
- ・推薦・評価書（応募者の活動を具体的に知る方が記入）2 通
- ・語学力スコア表

書式：<http://www.toyotariken.jp> からダウンロード

提出先： 末尾記載の応募書類提出先へ郵送にて提出（2019 年 6 月 30 日必着）

応募書類は返却しない

9. 応募期間

2019 年 4 月 8 日～2019 年 6 月 30 日

10. 選考方法

本財団の選考委員会で書類選考を行い、その合格者に対して面接選考を行う。

面接のために必要な交通費は支給する

11. 採否通知

採否の結果は2019年10月31日（木）までに、当財団より本人宛に通知する。
（結果の理由についての問合せには、応じかねます）

12. 財団への報告

- ・ 支援期間中：定期的に報告書を提出する
- ・ 支援終了時：終了報告書を提出する
- ・ 学位取得時：学位記写しおよび報告書を提出する
- ・ その他：財団の求めに応じ、報告会に出席する

13. 支援の取り消し

本支援採択者が、次のいずれかに該当する場合は、支援金等の全部または一部の支給を停止、または返還を要請することがある。

- (1) 留学が不可能となった場合
- (2) 応募書類に虚偽が判明した場合
- (3) 除籍、退学、無断転学の場合
- (4) 進学先の国、大学から法律違反等により処分がなされた場合
*休学の場合支援を中断、あるいは取り消す場合がある
- (5) その他、当財団が不適切と認めた場合

14. 個人情報の取り扱い

提出された個人情報は、本制度実施のために利用します。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、必要に応じて提供します。その他、この利用目的の適正な範囲において、在外公館・行政機関・公益法人及び業務委託先に必要に応じて提供します。

15. その他

本制度の支援を受け学位を取得した者に対して、当財団はその後の進路に関して制約を加えない。但し、その者が日本に戻って就職を希望する場合、当財団は研究機関等の紹介など相談に応じる。

16. 応募書類提出先、照会先

公益財団法人 豊田理化学研究所 海外大学院進学支援事務局
〒480-1192 愛知県長久手市横道 41 番地の 1
e-mail : riken-ryugaku@toyotariken.jp